

広報

あち

1月

2009 JANUARY No.191



消防出初式

主な内容

- 年頭のごあいさつ……………2P～4P
- ご存じですか？介護保険制度 ……………5P
- 村民税県民税の申告について ……………6P～7P
- レジ袋有料化 ……………12P
- 保健師さんのつぶやき ……………16P～17P

消防出初式

新春恒例の阿智村消防団出初式が1月11日(日)に行われました。市中行進には保育所の園児約70名も幼年消防として参加しました。

また、市中行進につづいて、中央公民館ホールにおいて、功労者や退団者の表彰等の式典を行い、無火災に気持ちを引き締めました。

年頭のごあいさつ

阿智村長 岡庭 一雄

人と人との絆の構築で

平成二十一年の新年を皆様におかれましては健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、ガソリンや食料品の高騰が続き、社会的にはお金を巡る様々な犯罪が多発し、年前半から暮らしの安心安全が大きく脅かされました。加えて「構造改革」のひずみが大きな問題となりました。九月以降には、もっともおおそれていた「資本の暴走」による世界

的な経済不況が嵐のような早さで世界に吹き荒れることになりました。

農産物価格の低迷、製造品の過剰、購買力の低下等々百年に一度といわれる不況の真っ最中で、解決の糸口が見えない不安の連鎖の中で私たちは新春を迎えなくてはなりません。

本来、こういう時こそ政治が国民の安心を優先した施策を講じるべきであります。有効な手段を講じることなく年末を迎えてしまいました。新

春早々国会に出される第二次補正予算、来年度予算が一刻も早く決められ国民の安心をもたらすことを期待するものであります。

このような事態の中で、村の果たす役割は大きいものと自覚しております。昨年の暮れには、議会の皆様とも相談のうえいくつかの対策を講じさせて頂きましたが、これらは緊急的な対策でありますので、中・長期的な対策については、実態をみながら適切な対応を致して参りたいと考えます。

戦後私達は物の豊かさを求めて様々なものを犠牲にしてきました。物をたくさん所有すれば必ず幸せになれると信じてきました。しかし、今回の事

態は、物の豊かさの象徴であるお金が無尽増に増え続けるのではなく、限界があることを明らかにしたのです。

同じ国民の間で、三十兆円もの内部留保の資金を持ちながらも、容赦なく首切りを行う我が国のビック企業による拝金主義中心の社会を目の当たりにしました。

そして一方では地球温暖化が、人間の間際もな「物欲」が、やがてわれわれの生存をも奪ってしまうことを示しており、今までの生き方を変えなくてはならないことを教えています。

これらのことは、「物の豊かさによる幸せの限界」を示していると思えます。今、阿智村が目指してい

ます「一人ひとりの人生

の質を高められる、持続可

能な村」は、物の豊かさを

を否定するものではありません

ですが、自分の人生に

とって何が真の「幸せ」

に繋がることを改めて

考えてみることからスター

トしようとする事です。

親子や、家族の絆、地

域のつながりの大切さを

今一度見直してみたいと

思います。

今、世界の心ある多く

の人々が同じような思い

をもっているに違いあり

ません。やがてこうした

人々の輪が大きくなって

戦争のない平和な世界を

創られていくものと確信

致しております。

こうした状況のなかにお

ていかなくはなりません。

厳しい時こそそれを乗

り越える力や知恵が結集

されると言われます。まず

本年をそうした年にいた

したいと考えます。

特に重要点を、

(1)今住んでいる皆さんが

より住み続けられる条

件を整備する。

(2)阿智村に移住したいと

思ってもらえる条件を

整備する。特に子育て環

境を充実する。

(3)地域経済の自立的な発

展を進める。

と考えております。

住民の皆さんが主人公の

「協働の村」づくりをさら

に発展させ一人ひとりの

皆さんが充実した一年に

なりますことを願って年

市場原理主義の常識

阿智村議会議長

熊谷時雄

新年あけましておめで

とうございます。心の底

から言える、そんな年に

したいと思えます。

規制を緩和・撤廃し、

自由化による競争社会を

推進する市場原理主義が、

金融経済の肥大化を招き、

サブプライムローンを契

機に、世界同時不況の予

兆が高まっています。

自動車・電機・精密の

製造業大手十六社の、昨

年四月からの人質削減数

は四万人余に上り、今後

もリストラが予想される

と報道されました。

二〇〇九年度の国家予

算案は、税収が七兆四千

五百億円余の減で、国債

発行額は三十三兆三千億

円といわれております。わ

ずか十六社で、来年度の

国家の新規借入金を、三

千億円も上まわる内部留

保があるということであ

ります。しかも、売上・

純利益減少の中で、五社

が株主配当増配、五社が

前期維持との報道でありま

した。なんとも、私たち

では考えられない、市場

原理主義・投機資本主義の常識であります。

国際化したグローバル経済に勝ち残るためにと、下請け企業はコストダウンも強いられ、従業員は昇給を断念され、製造品輸出のために農林業は犠牲にされた結果として、所得や社会の格差・人格疎外の拡大が残されました。

財貨の量や物質的富を追求すると、組織やシステムを守ることに優先され、それらを構成し支えてきた人々が疎外され、結果として切り捨てられます。資本主義が内包している不均衡・不安定をコントロールするには、規制・管理が必要であり

ます。全くの自由競争は制御不可能な不安定を産み、人間疎外と格差が拡大し、再生産され続けます。

人生の質・幸せ度を目指して

国際化された社会構造の中で、阿智村はどうするのか。荒れ狂う大海の小舟の如しで、無力感に襲われますが、漕ぎ続けるしかありません。行政・議会・住民による「協働の村づくり」を手法とし、物質的富の追求でなく、第五次総合計画の基本理念である「住民一人ひとりの人生の質を高められる、持続可能な村づくり」実現のために、村民全員で取り組んで行きましょう。

地域内循環社会へ

阿智村には、自然・歴史文化・温泉と多様な資源があり、農業・工業・観光業と比較的バランスが良い村であります。村内の資源活用を見直し、産業連携をはかりながら、地域内循環経済の構造を目指して頑張りましょう。

四月には、清内路との合併がスタートします。清内路の「やらまい改えまい」住民活動を一緒になつて取り組めば、阿智村には多くの人材がおりますので、活力ある場がいくつも生まれると期待しております。

周りを見て悲観や安心

するのでなく、己がどう生きるのか、明日の自分や地域を見据えて、何をやるのかを考えましょう。本年が、私たちにとって「良き未来への一年」になれるように、共に祈念いたしまして、新年のあいさつと致します。



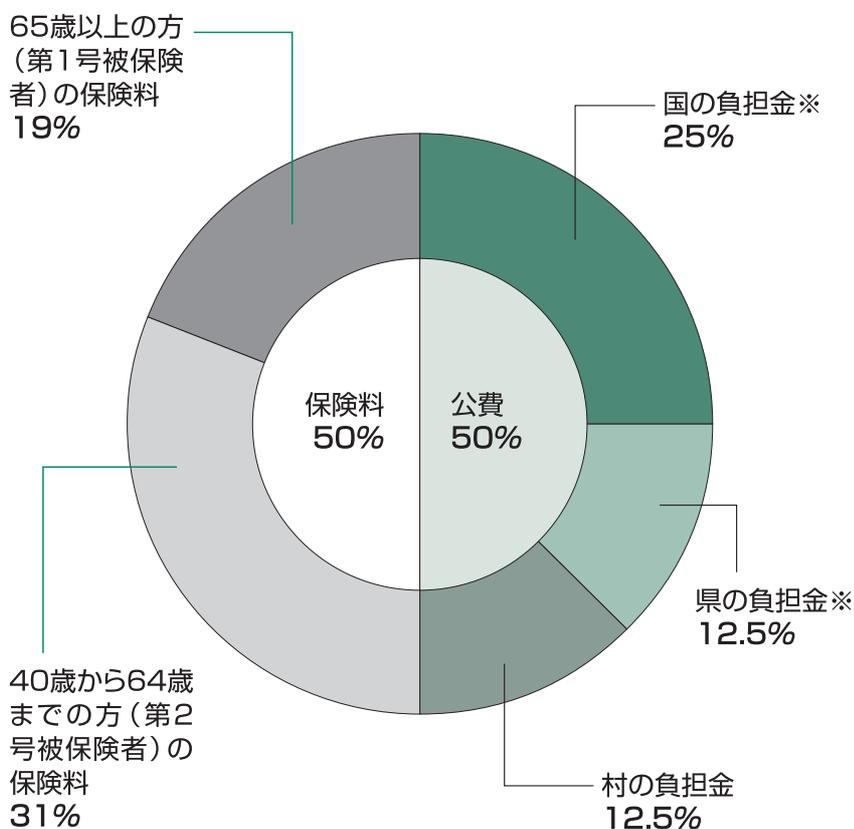
ご存じですか？介護保険制度 No.3

～介護保険の財源のしくみ～

介護保険制度はみんなが支え合う制度で、平成12年4月からスタートしています。

40歳以上の皆さんが被保険者（加入者）となり保険料を納めます。この保険料は、阿智村の介護保険を運営していく大切な財源となっています。

では、介護保険の財源はどのようになっているのでしょうか。下のグラフをご覧ください。



※国と県の負担金37.5%の内訳は国が25%(ただし施設等給付費は20%)、県が12.5%(ただし施設等給付費は17.5%)となっています。

また、国の負担金のうち5%は「財政調整交付金」で、75歳以上の方の人口や高齢者の方の所得分布の状況に応じて増減します。



財源の半分は40歳以上の皆さんの保険料によってまかなわれています。

40歳以上64歳未満の皆さんは、加入している医療保険の保険料（国民健康保険に加入している方は国民健康保険税）とあわせて納めていただいています。

65歳以上の皆さんは、年金から天引きする「特別徴収」、または口座引落や現金納付による「普通徴収」により納めていただいています。

災害などの特別な事情が無く保険料を納めないでいると、介護サービスを利用する際に保険給付が一時差止されますので、納め忘れに注意しましょう。

次回は、65歳以上の皆さんにご負担いただく平成21年度から平成23年度までの介護保険料額についてお知らせします。

平成21年度 村民税県民税の申告について

申告書の提出期限は 3月16日(月曜日)までです

今年も村民税、県民税の申告の時期となりました。村では二月十七日から三月十日まで次頁の通り地区割をし、納税相談を実施します。忘れずに申告して下さい。

● 申告しなければならぬ人

● 平成二十一年一月一日現在、阿智村に住所のある人で

- ・ 平成二十年中(平成二十年一月一日から平成二十年十二月三十一日まで)に所得のあった人。
- ・ 給与を二カ所以上から支給されている人。
- ・ 給与所得者で給与以外の所得があった人。
- ・ 年末調整のされなかった個人事業の従業員、土木事業等の従事者、内職などの賃金を受けた人。
- ・ 住宅取得控除、雑損控除、医療費控除等を受けようとする人。
- 阿智村の住民基本台帳に記載されていないが、現実に村内に在住する人および事務所または家屋敷を有する人。

● 申告しなくてもよい人

- 税務署へ平成二十年分の所得税の確定申告を提出した人。
- 一カ所からの給与所得のみで、勤務先の事業所から「平成二十一年度給与支払報告書」が提出されている人。

● 申告の必要なもの

- ・ 必要な事項を記載した申告書・印鑑
- ・ 平成二十年中の所得が明らかになる書類(給与所得、公的年金、報酬等の源泉徴収票など)
- ・ 営業、事業所得、農業所得、不動産所得のある方は收支内訳書や帳簿類

※事前に収入・経費を計算しておいてください。
譲渡所得のある方は必ず売買契約書又はそれに代わるものをご持参ください。

- ・ 生命保険料、個人年金保険料、地震(損害)保険料、小規模企業共済などの支払証明書
- ・ 国民年金、農業者年金、建設国保などの社会保険料の支払

証明書

・ 還付がある場合：本人名義の預金通帳等の口座番号の控え

● その他

- ・ 医療費控除を受ける方は、医療費の領収書、保険金等で補填された金額がわかるもの、おむつ証明書等。
- ・ 医療費控除を受ける方は、家族の個人毎に領収書の金額の集計をしてきてください。また、高額療養費や生命保険から補填があった場合はその金額がわかるものを準備してください。
- ・ 障害者控除について

介護保険法により要介護認定を受けている方で障害者手帳をお持ちでない方も障害者(特別障害者)控除の対象となる場合があります。重度で該当になりそうな方は役場民生課へご相談ください。申請に基づき調査し該当と認められる場合は認定書を発行します。

- ・ 所得税から住宅取得控除額が引ききれない方は、申告期限内に「村民税住宅借入金等特別税額控除申告書」を平成二十一年一月一日現在住んでいる市町村に提出する必要があります。年末調整で所得等の申告の必要のない方も該当する場合は、税額控除申告書のみ提出が必要になります。
- ・ 国民健康保険税加入者の方は保険税算定のために、住民税の申告が必要になります。

● 農業所得の計算方法が変わっています

一昨年の申告(平成十八年分)から、すべての方が收支計算となっております。申告までにご自分で収入、経費を計算しておいてください。収入や必要経費の整理の仕方などわからない点がありましたら、税務係へご相談ください。

● インターネットから確定申告書が作成できます

平成十九年に税額控除を受けていない方は、二十年分から五千円の税額控除をする事が出来ます。

納税相談日と指定地区

下記の日程で行いますので今から都合をつけていただき、円滑な納税相談や申告ができますようご協力下さい。

月	日	曜日	時 間	相談地区範囲	相談場所
2	17	火	AM 9:00～AM 11:00	恩 田・荒 谷	浪合支所
			PM 1:00～PM 4:00	宮の原・宮 本	
2	18	水	AM 9:00～AM 11:00	中下町・浪合上町	
			PM 1:00～PM 4:00	治部坂・上半堀・下半堀	
2	19	木	AM 9:00～AM 11:00	七久里	阿智村コミュニティ館
			PM 1:00～PM 4:00	知久保・豎 町	
2	20	金	AM 9:00～AM 11:00	下 西	
			PM 1:00～PM 4:00	中関下	
2	23	月	AM 9:00～AM 11:00	中関上・砂 田	
			PM 1:00～PM 4:00	木戸脇・伝馬町	
2	24	火	AM 9:00～AM 11:00	馬 場・下 町	
			PM 1:00～PM 4:00	栄 町	
2	25	水	AM 9:00～AM 11:00	上 町・大 橋	
			PM 1:00～PM 4:00	市の沢・曾 山	
2	26	木	AM 9:00～AM 11:00	古 料	
			PM 1:00～PM 4:00	下 郷	
2	27	金	AM 9:00～AM 11:00	上 郷	
			PM 1:00～PM 4:00	大 鹿	
			PM 6:00～PM 8:00	昼間都合の悪い方	
3	1	日	AM 9:00～AM 11:00	平日都合の悪い方	
			PM 1:00～PM 4:00		
3	2	月	AM 9:00～AM 11:00	洞 ・寺 尾	
			PM 1:00～PM 4:00	日の入・青見平	
3	3	火	AM 9:00～AM 11:00	原の平	
			PM 1:00～PM 4:00	西栗矢・東栗矢	
3	4	水	AM 9:00～AM 11:00	丸 山	
			PM 1:00～PM 4:00	備中原	
3	5	木	AM 9:00～AM 11:00	大 沢・中 野	
			PM 1:00～PM 4:00	大 野	
3	6	金	AM 9:00～AM 11:00	奥 藤・中 平	
			PM 1:00～PM 4:00	伏 谷・濃 間	
3	7	土	AM 9:00～AM 11:00	平日都合の悪い方	
			PM 1:00～PM 4:00		
3	9	月	AM 9:00～AM 11:00	下 平	
			PM 1:00～PM 4:00	昼 神	
3	10	火	AM 9:00～AM 11:00	中 央・戸 沢	
			PM 1:00～PM 4:00	園 原・横 川・中関団地	
3	13	金	PM 6:00～PM 8:00	昼間都合の悪い方	

3月11日～13日、16日は、申告書整理事務のため、地区割をした期間内の申告相談にご協力をお願いします。

阿智村政功労者表彰

春日七久里の倉田千鶴さん（飯田女子高等学校弓道部）が、平成二十年七月二十八日から三十一日まで埼玉県川越市で開催された、平成二十年度全国高等学校総合体育大会 第五十二回全日本高等学校弓道大会に長野県代表として出場されました。阿智村表彰条例により、その功績を讃え、表彰状を贈呈しました。



倉田千鶴さん

後期高齢者医療制度 保険料のお支払いについて

平成二十一年四月以降の納付分から、「年金からの天引き」または「口座振替」の選択ができます。

後期高齢者医療制度保険料のお支払いにつきまして、年金からの天引き（特別徴収）となっている方は、平成二十一年四月以降の納付分から口座振替に変更できます。（窓口納付の方で、口座振替への変更をご希望される場合も手続きできます。）

口座振替でのお支払いをご希望される方は、次の書類を提出して下さい。

- ①「保険料納付方法変更申出書」
- ②「口座振替依頼書」（持ち物）

- ・ 保険料の引き落としをする通帳
- ・ 通帳の届出印
- ・ 保険証

※申出書及び口座振替依頼書は、役場・支所の窓口にて用意してあります。

●お申し出に当たっての留意事項

(1) 申出書については、確認ができません。

第、年金天引きを中止する手続きを行います。

(2) 口座振替に変更した場合、その社会保険料控除の適用は、口座振替により支払った方に適用されますので、十分ご留意下さい。

●お問い合わせ先

民生課 保健係

電話 四三一一二二〇〇

合併処理浄化槽設置、平成二十一年度設置希望者受付

村では平成二十三年度までに、全戸水洗化をめざして、毎年三十基ずつ予算化して、合併処理浄化槽の推進を行っています。

平成二十一年度に合併処理浄化槽の設置を希望される方は、役場ふるさと整備課環境保全係までお申し込みください。

水洗化により快適な生活環境整備や

河川の水質が良くなります。是非、合併処理浄化槽の設置をお願いします。

●お問い合わせ先

ふるさと整備課 環境保全係

電話 四三一一二二〇〇

監査委員の

選任について

松井和彦代表監査委員の退任に伴い、後任の代表監査委員として駒場の井原義昭さん（栄町）が選任されました。（任期は平成二十年十二月一日から四年間）

監査委員は村の会計が適正に運営され、不正な処理等がされていないかチェックしていただく重要な仕事です。

主な仕事としては毎月定期的に行われる例月出納検査のほか、定期事業監査、決算監査、村公共施設監査等があります。



井原義昭さん



交通事故に関することでお困りの方は、 県の交通事故相談所へ（相談無料、秘密厳守） 専門の相談員が相談に応じます。

◆相談日：月曜日～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分から午後5時まで

長野本所	026-235-7175(直通)(県長野保健所内)
松本支所	0263-47-7800(代表)(松本合同庁舎内)
飯田支所	0265-23-1111(代表)(飯田合同庁舎内)
上田支所	0268-23-1260(代表)(上田合同庁舎内)

左記地域以外の地方事務所において巡回相談もっております。
詳しくは、各相談所にお問い合わせください。

【相談事例】

- ◆損害賠償の請求は、どのようにすればいいですか。(自賠責保険、任意保険)
- ◆過失割合や賠償額は、どのように決まるのですか。
- ◆示談は、どうやって進めればよいのですか。
- ◆治療にかかる費用を、労災保険や社会保険で利用できますか。
- ◆保険会社から提示された内容は妥当ですか。

- ◆調停や裁判の手続きは、どうしたらよいのですか。
 - ◆その他、交通事故に関する悩みは何でも受け付けます。
 - ◆詳しくは相談所、またはホームページをご覧ください。
- <http://www.pref.nagano.jp/kikaku/seikatsu/koutuan/jikosotp> ■

自宅に眠っている古文書の 保管に困っている方いませんか？

古文書の保存で困っている方、御一報下さい。
村の文化財収蔵館での保管など、学芸員が相談に応じます。

貴重な文化財をみんなで守りましょう。
教育委員会 文化財担当まで

電話 四三二二二〇

長野県内の最低賃金

●必ずチェック 最低賃金！ 使用者も 労働者も ●

長野県内の事業場で働く全ての労働者と労働者を一人でも使用している全ての使用者に適用される「長野県最低賃金」と、特定の産業に対して定められている「産業別最低賃金」が改定されました。
この機会に、ぜひ賃金の確認をしてみてください。

地域別最低賃金	時間額	効力発生日	★長野県最低賃金は、長野県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。 ★なお、下記の産業で働く労働者にはそれぞれの特定（産業別）最低賃金が適用されます。
長野県最低賃金	680円	平成20年10月16日	

特定最低賃金（産業別最低賃金）	時間額	効力発生日	特定（産業別）最低賃金から適用除外され、長野県最低賃金が適用されるもの	
			適用除外業種	適用除外者及び適用除外業務
計量器・測定器・分析機器・試験機・医療用機械器具・医療用品・光学機械器具・レンズ・電子部品・デバイス・電子回路・電気機械器具・情報通信機械器具、時計・同部分品、眼鏡製造業	775円	平成20年12月14日	測量機械器具製造業 理化学機械器具製造業 及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所	①18歳未満又は65歳以上の者 ②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ③次に掲げる事務（これらの業務のうち流れ作業の中で行う業務を除く。）に主として従事する者 イ 清掃又は片付けの業務 ロ 手作業による選別、袋詰め、箱詰め又は包装の業務 ハ 手作業により又は手工具若しくは手持空圧・電動工具を使用して行う熟練を要しない部品の組立て又は加工の業務
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、自動車・同附属品、船舶製造・修理業、船舶機関製造業	787円	平成20年12月13日	ボイラ・原動機製造業、建設用ショベルトラック製造業、繊維機械製造業(毛糸手編機械製造業を除く)及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所	
各種商品小売業	746円	平成20年1月16日(予定)		①18歳未満又は65歳以上の者 ②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの
印刷、製版業	742円	平成20年12月31日		③清掃又は片付けの業務に主として従事する者

※特定（産業別）最低賃金のうち2件の名称が変わりましたが、適用業種、適用除外業種、適用除外者及び適用除外業務の範囲につきましては、従来どおりで変更ありません。（名称の変更は、日本標準産業分類の改正に伴うものです。）

※純粋持株会社については、管理する子会社を通じての主要な経済活動が上記に記載される産業に分類されます。純粋持株会社とは、主たる事業を持たず、株式の所有を通じて他の会社の事業活動を支配することを目的としている会社のことです。

お問い合わせは、飯田労働基準監督署（電話0265-22-2635）

又は 長野労働局 労働基準部 賃金室（電話026-223-0555）へ

長野労働局 長野労働局HP <http://www.nagano-roudoukyoku.go.jp>

阿智村分譲住宅地情報

Vol.2

新たな分譲住宅地を造成

若者に村内へ定住していただくために、新たに二団地の分譲住宅地の造成を行っています。

一、「中関下分譲住宅団地」は、阿智村春日地籍の平成十八年度に実施した中関下分譲住宅地の隣に三区画、各百坪の分譲地を造成しています。

二、「関田分譲住宅団地」は、阿智村駒場地籍の国道から中央公民館へ向かう村道の入口付近に、三区画、各百坪の分譲地を造成しています。

どちらの分譲団地も、工事完成後ケーブルテレビ、広報等で購入希望者の募集を行う予定ですので、住宅建築希望の方は、是非ご予約をお願いします。

この分譲住宅地の詳細についてのお問合せ、ご相談は左記へお願いします。

【お問合せ先】

総務課 定住促進係

☎〇二六五―四三三―二二二〇

住宅を新築する皆さん、

知っていますか

「住宅瑕疵担保履行法」

新築住宅については、平成十二年四月施行の「住宅品質確保法」に基づき売主及び請負人に対し十年間の瑕疵担保責任を負うことを義務付けています。

この瑕疵担保責任の履行を実現するための裏付けとなる資力確保を事業者（建設業者、宅地建物取引業者）に義務付ける法律が制定されました。平成二十一年十月一日以降に引き渡される住宅には、法律により、事業者が保険への加入が保証金の供託措置が義務付けられます。

【住宅を新築・購入される皆様へ】

購入する住宅が保険や供託の措置がとられているか、契約前に必ず事業者を確認しましょう。

【建設業者、宅地建物取引業者の皆様へ】

保険加入の場合は工事期間中に検査を行うため、着工前の申し込みが必要となりますので、事前の準備をお願いします。

【お問合せ先】

長野県建設部住宅課企画係

☎〇二六―三三三―七三三九(直通)

定額給付金の給付をよそおった

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

総務省

今般、与党において決定された「定額給付金」については、住民の皆様へのご連絡や給付を行う段階ではありません。具体的な給付の方法などが決まり次第、速やかに広報いたします。

このため、「定額給付金」に関して、

- 市区町村や総務省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動預払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- 市区町村や総務省などが、「定額給付金」の給付のために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
- 現時点で、市区町村や総務省などが住民の皆様の世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは、絶対にありません。

ご自宅や職場などに市区町村や総務省（の職員）などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、お住まいの市区町村や最寄りの警察署（または警察相談電話（#9110））にご連絡ください。

所得税の確定申告は、 さらに便利で使いやすくなった **e-Tax** で!!

e-Tax なら、インターネットを利用してご自宅のパソコンから申告などの手続きが簡単にできます。

e-Tax を利用いただくに当たっては、事前にインターネットを利用できる環境のパソコンを準備するほか、次の「**利用開始手続の流れ**」に沿って手続きを行う必要があります。

平成20年分の所得税の確定申告書を**本人の電子署名及び電子証明書**を付して、平成21年3月16日(月)までに e-Tax で行うと、**所得税から最高5,000円の控除を受けることができます。**

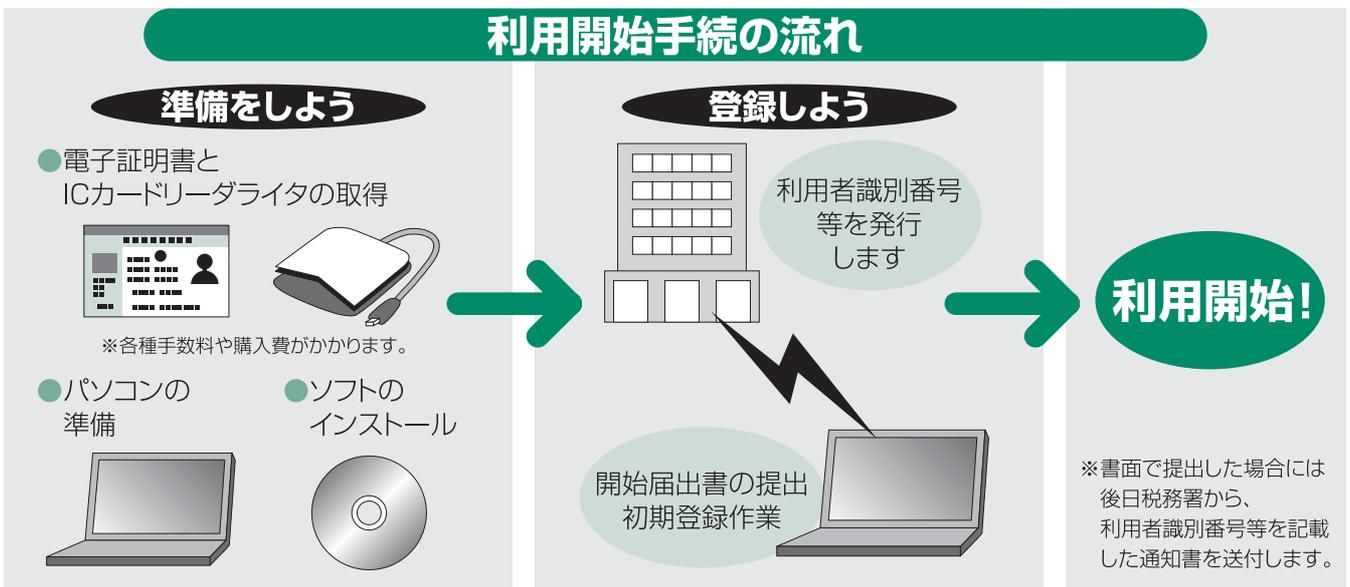
(平成19年分の確定申告で本控除の適用を受けた方は受けられません。)

また、所得税の確定申告を e-Tax で行う場合、**医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信することにより、提出または提示を省略**することができます。

(確定申告期限から3年間、添付書類の提出又は提示を求められることがあります。)

e-Tax で申告された還付申告は早期処理しています。(通常6週間のところを、3週間程度に短縮)

利用開始手続の流れ



国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して、e-Taxに送信できます。



詳しい情報は、e-Taxホームページをご覧ください。

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

税務署からのお知らせ

平成20年11月4日から、税務署の代表番号が自動音声案内に変わりました。右の一覧表をご覧ください。ご用件の内容に応じた番号をお選びください。

飯田税務署 代表番号
0265(22)1165
(自動音声案内)

平成21年1月26日(月)～平成21年3月16日(月)まで

内 容	選 択	転 送 先
所得税、消費税及び贈与税の確定申告に関するご質問、ご相談	0	申告案内窓口へおつなぎします。
税金に関するご質問、ご相談	1	電話相談センターへおつなぎします。
・税務署からの照会やお尋ねに関するお問い合わせ ・納税に関するご相談、お問い合わせ ・部門職員にご用の方	2	税務署の電話交換でお受けします。

レジ袋
有料化

「平成23年9月までに、レジ袋辞退率80%以上」を目指して
マイバッグ等を持参し、レジ袋を辞退しましょう。

H21.2.1 始まります。

南信州地域の多くの店舗で「レジ袋の有料化(無料配布中止)」がスタートします。

平成21年2月1日時点における南信州レジ袋削減取組店の取組内容

(H20.12.15 現在)

飯 田 市	廃 止	●(有)てくてく
	有料化	●ユニー(株)〔アピタ飯田店、ジョイマートユニー飯田駅前店〕 ●イオンリテール(株)〔ジャスコ飯田店〕 ●(株)マイカル〔飯田サティ〕 ●(株)キラヤ〔本町店、上飯田店、鼎店、江戸町店、伊賀良店、黒田店、竜丘店、市場センター〕 ●A・コープ〔いいだ店、あいばんいいだ店〕 ●JAみなみ信州〔上郷支所生産資材課、伊賀良支所生産資材課、竜丘支所生産資材課、 JAファームみなみちゃん店、りんごの里農産物直売所、およりてふあーむ、高松店、松尾店、 山本店、千代店、龍江店、下久堅店、上村店、伊賀良女性部直売所「かあちゃん朝市」〕 ●メガテン〔本店、上郷店、竜丘店〕 ●モリシタクリーニング店 ●飯田合同庁舎福利組合売店 ●フォトランド ●(有)カインド ●飯田下伊那薬剤師会〔会営やまなみ薬局、会営薬局〕 ●(有)林薬局 ●生活協同組合コープながの〔飯田錦町店〕 ●(株)鈴茂商事〔ビーワン飯田店、ビーワン上飯田店〕
	値引き	●(株)西友〔飯田鼎店、伊賀良店〕
松 川 町	有料化	●平澤薬局 ●(株)キラヤ〔大島店〕 ●メガテン〔松川店〕 ●福田屋米穀店 ●ハローミヤ ●A・コープ〔リカまつかわ店〕 ●JAみなみ信州〔松川支所生産資材課、上片桐店、生田店〕
高 森 町	有料化	●ユニー(株)〔アピタ高森店〕 ●(株)キラヤ〔高森店〕 ●A・コープ〔高森店〕 ●JAみなみ信州〔高森支所生産資材課、厚生病院売店〕
阿 南 町	廃 止	●宝屋商店
	有料化	●JAみなみ信州〔大下条店、富草店、新野店〕 ●Riceムラマツ ●パン工房 ポム ●ショッピングランド ナピカ
	値引き	●信州新野千石平道の駅蔵 ●ホーエイ ●(有)大野屋商店 ●橋本屋 ●メイトショップにしざか ●佐々屋商店 ●青木屋
清内路村	有料化	●JAみなみ信州〔清内路店〕
阿 智 村	有料化	●(株)キラヤ〔ピア店〕 ●A・コープ〔ラックあち店〕 ●JAみなみ信州〔阿智支所生産資材課、園原店、伍和店、浪合店〕
平 谷 村	有料化	●JAみなみ信州〔平谷店〕
根 羽 村	有料化	●JAみなみ信州〔根羽店〕
下 條 村	有料化	●JAみなみ信州〔下条支所生産資材課、下条店〕 ●久保田酒店
	値引き	●広茂登商店 ●ショッピングひさわ
売 木 村	有料化	●JAみなみ信州〔売木店〕
天 龍 村	有料化	●JAみなみ信州〔天龍店〕
泰 阜 村	有料化	●JAみなみ信州〔泰阜店〕 ●東商店
喬 木 村	有料化	●JAみなみ信州〔JAファームたかぎ店〕 ●A・コープ〔たかぎ店〕 ●(株)鈴茂商事〔ビーワン喬木店〕
	値引き	●近藤商店
豊 丘 村	有料化	●JAみなみ信州〔豊丘支所生産資材課〕 ●パルム豊丘
大 鹿 村	有料化	●JAみなみ信州〔大鹿店、しお里店〕

レジ袋削減の取組は、循環型社会の形成と地球温暖化防止の第一歩です。

皆様の御理解と御協力をお願いします。

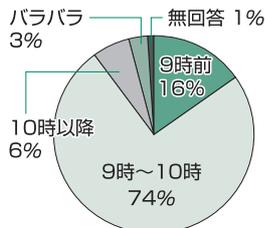
南信州レジ袋削減推進協議会

問合せ先 事務局(下伊那地方事務所環境課内) TEL0265(53)0434

生活実態調査の結果報告

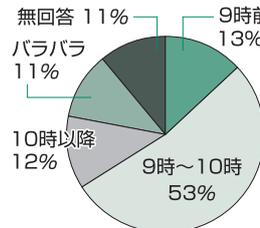
子育て支援部会では、村内の就学前児童、小・中学生を対象に生活実態調査を行いました。調査はアンケート方式にて実施し、658人の回答が得られました。結果の一部を報告します。

○就寝時刻について



就学前児童 回答者236人

▶就学前児童では、9～10時の間に寝る者が74%と最も多く、9時前に寝る者は、16%でした。また、夜10時以降に寝る者は6%もみられました。

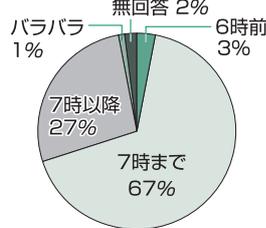


小学生 回答者398人

▶小学生は、9～10時の間に寝る者が半数を占め、9時前に寝る者は13%でした。また、夜10時以降に寝る者は12%、寝る時間が決まっていないと答えた者は11%もみられました。

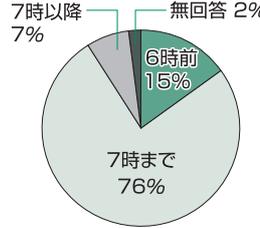
両者を比較すると、小学生の方が、就寝時刻が遅くなる傾向にあり、就寝時刻のばらつきが出てくるのがわかった。

○起床時刻について



就学前児童 回答者236人

▶就学前児童では、7時前に起床する者が70%、7時以降起床する者は27%でした。

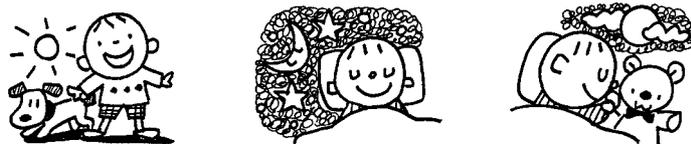


小学生 回答者398人

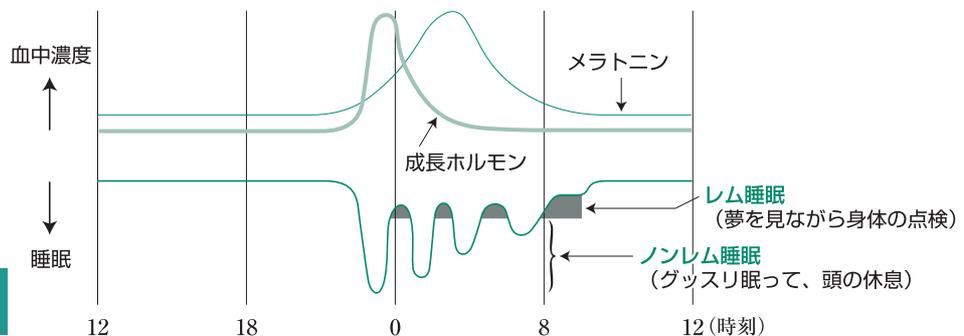
▶小学生では、7時前に起床する者が約90%、7時以降と答えた者は7%でした。

両者を比較すると、小学生の方が、起床時刻が早くなる傾向にあった。

生活実態調査の結果より、十分な睡眠がとれていない児童がうかがえた。睡眠の大切さについて、児童を含め家族全員が知ってほしいですね。そこで…



睡眠・覚醒、ホルモンのリズム



睡眠中、身体の中で起きていること

眠ると出てくる成長ホルモン…眠ることで分泌され、骨を伸ばし、筋肉を増やし、傷んだ組織を修復します。

身体の点検と脳の休息…睡眠中、私たちは浅い眠りと深い眠りを繰り返しています。この眠りの中で脳は身体を点検し、脳を休ませています。どちらも重要な眠りで、脳の成長には欠かせません。

「子どもの睡眠」 神山潤著より

睡眠時間が短い、ぐっすり眠れないなど睡眠が邪魔されると、この働きがスムーズにできません。成長期の子どもにとっていかに睡眠が大切かわかりますね。

村の人事行政運営等の状況

村では、人事行政運営等の公平性や透明性を高めることを目的とした「阿智村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の給与、勤務条件などの状況について公表します。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

①職員の任免の状況

19.4.1現在	退職者数	採用者数	20.4.1現在
94人	10人	5人	89人

(注) 1、職員数は一般職の職員に医師1名を加えた合計数です。
2、職員数には、非常勤職員は含まれません。

②部門別職員数の推移

区 分	職 員 数		対前年 増減数
	H19	H20	
一般行政	69人	67人	▲2人
特別行政(教委)	13人	11人	▲2人
公営企業等	12人	11人	▲1人
計	94人	89人	▲5人

③一般職(行一)級別職員数の状況

(20年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な職務内容	書記・主事補	主 事	係長・副主幹 主査	課長・局長 課長補佐・主幹	副参事	参 事	
職員数	9人	14人	40人	21人	2人	3人	89人
構成比	10%	16%	45%	24%	2%	3%	100%

(注) 医療職対象職員1名在職

2. 職員の給与の状況

①人件費の状況

(平成19年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (H20.3.31)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
人 6,472	千円 5,581,042	千円 126,890	千円 767,138	% 13.7

(注) 1、人件費には特別職に支給される給与・報酬・職員の退職手当負担金等が含まれています。

②ラスパイレス指数の状況

(20年4月1日現在)

阿智村	長野県	県内 町村平均	全国 町村平均	全地方 公共団体 平均	国
95.6	98.8	93.5	93.9	98.5	100.0

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
長野県・全国町村平均・全地方公共団体平均は、20年1月現在未公表のため前年数値を掲載してあります。

③職員給与費の状況

(平成20年度普通会計予算)

職員数 (A)	給 与 費				1人当たりの 給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
80人	299,908千円	35,876千円	122,516千円	458,300千円	5,729千円

(注) 職員手当には退職手当を含みません。

④職員の平均給料月額、平均給与月額 及び平均年齢の状況

(20年4月1日現在)

区 分	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (円)	平均年齢 (歳)
一般行政職	313,642	336,577	42
技能労務職	291,767	296,022	53

(注) 1、「平均給料月額」とは、4月1日現在における職員の基本給の平均です。
2、「平均給与月額」とは、給料月額と、毎月支払われる扶養手当、住居手当などの諸手当の額を合計したものです。

⑤初任給の状況 (平成20年度)

区分	一般行政職 (円)
高校卒	140,100
短大卒	152,800
大学卒	172,200

⑥期末手当・勤勉手当 (平成20年度)

期末手当	3.00月分	職務の級等による加算措置 (5~15%) 有
勤勉手当	1.50月分	

⑦退職手当 (20年4月1日現在)

区分	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~20%加算	

⑧特別職等の報酬等の状況 (20年12月1日現在)

区分		特例による減給額	本来額	減額率
給料	村長	639,000円	727,000円	12%
	副村長	575,000円	639,000円	10%
	教育長	499,000円	543,000円	8%
報酬	議長	268,800円	280,000円	4%
	副議長	199,680円	208,000円	4%
	常任委員長	180,480円	188,000円	4%
	副常任委員長	173,760円	181,000円	4%
	議員	168,960円	176,000円	4%
期末手当		3.30月分		

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①職員の勤務時間と休日

一週間の勤務時間	勤務時間			
	始業	終業	休憩時間	週休日
40時間	8:30	17:15	12:15~13:00	土・日曜日

②年次有給休暇の状況

(平成19年実績)

総付与日数	総使用日数	対象職員数	1人当たり平均使用日数	消化率
28.712	552	93人	5.9日	19.23%

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

該当無し

5. 職員のサービスの状況

営利企業等への従事許可の状況

該当無し

6. 職員の福祉及び利益の保護の状況

①加入団体等

区分	団体等
加入保険制度	長野県市町村職員共済組合
福利厚生	長野県市町村職員互助会
	阿智村職員等互助会

②健康診断等の状況

(平成19年度実績)

健康診断	人数
人間ドック	73人
ヘルス・スクリーニング(基本検診)	14人
結核検診	16人

③公務災害等の認定件数

(平成19年度実績)

区分	災害件数
公務災害	2件
通勤災害	0件

④公平委員会報告事項

勤務条件に関する措置要求 要求無し
不利益処分に関する不服申し立ての状況 申し無し

20年度特定健診の結果

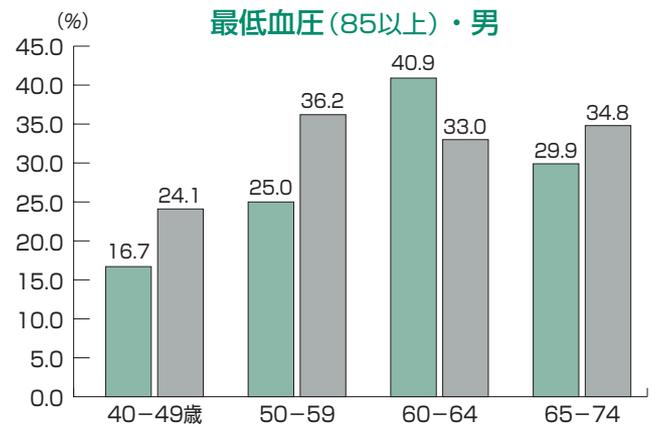
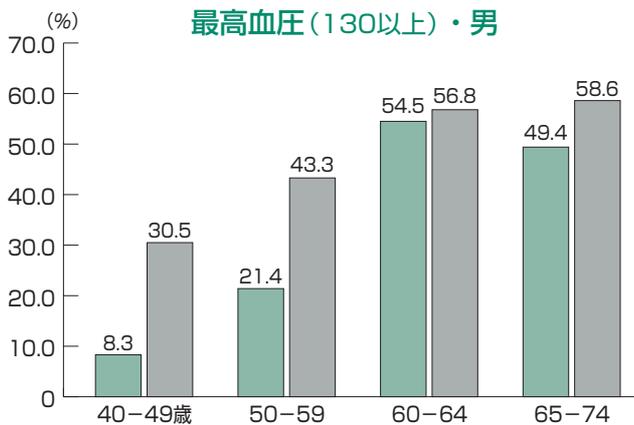
特定健診の結果をまとめてみました。特定健診は内臓脂肪に着目した健診ですが、阿智村ではメタボというよりは血圧が高い、糖の値が高い等のように内臓脂肪との重なりのないハイリスクの人が多くという結果でした。

特に血圧の値が高い人が多く、眼底検査(眼の網膜の血管から脳の血管の状態を推測する)でも血管に血圧の影響を受けた変化が見られます。その割合は健診機関で1,000名以上検査した結果と比べても高く、40・50代から細い血管に動脈硬化の変化が出ています。細い血管に動脈硬化があると下の血圧は高くなります。

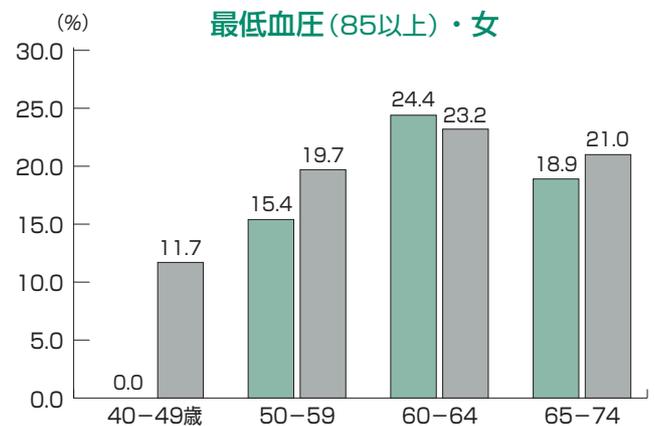
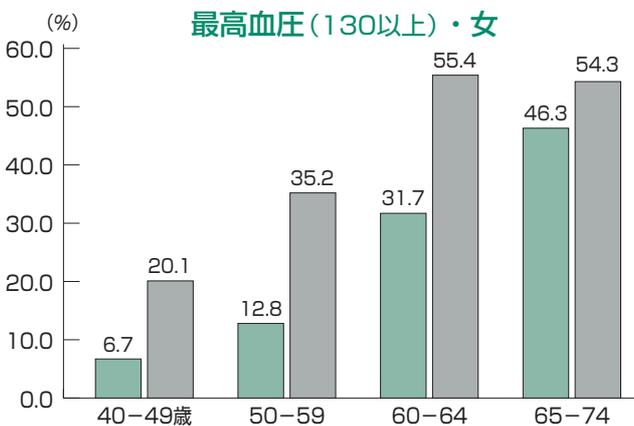
血圧は測ってみないと分かりません。血圧の値が高くても、「なんともない!」「これが普通!」と多くの方が言いますが、血圧を適正な値にしておくことで将来、脳卒中を予防することができます。高血圧から腎臓を悪くして透析になる人もいますので腎臓を守るためにも血圧のコントロールは大切です。又、糖の値を適正に保つことも大切で、糖尿病の人はそうでない人より脳卒中の発症が多くなっています。

検診結果をみていただいて、改善できるところは出来ることから何か始めませんか。

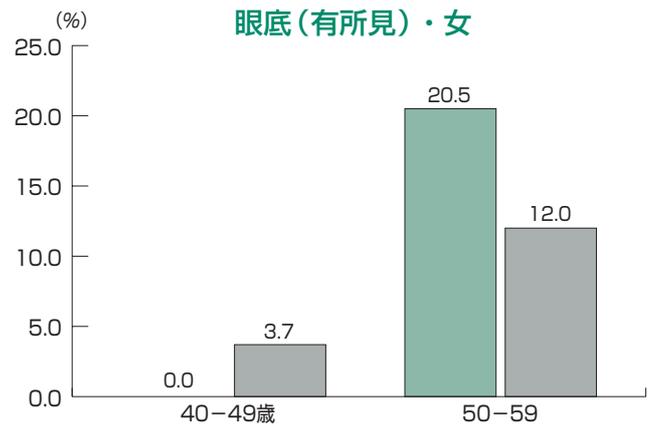
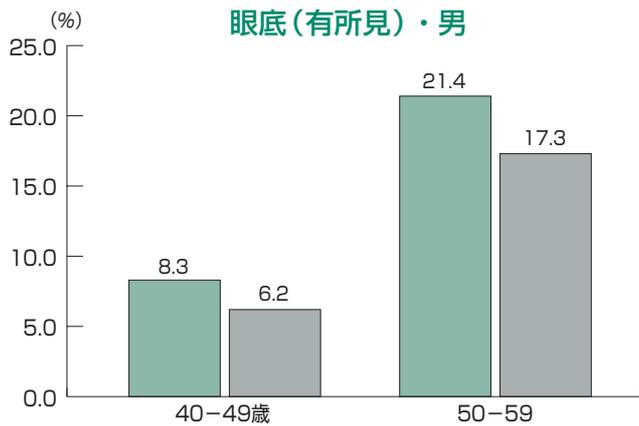
阿智村
中部公衆医学研究所



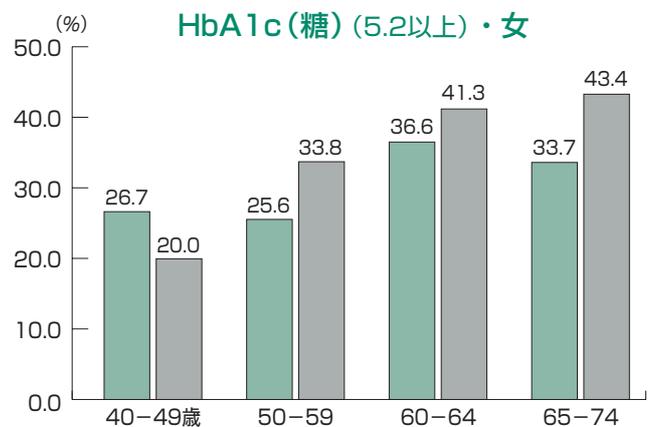
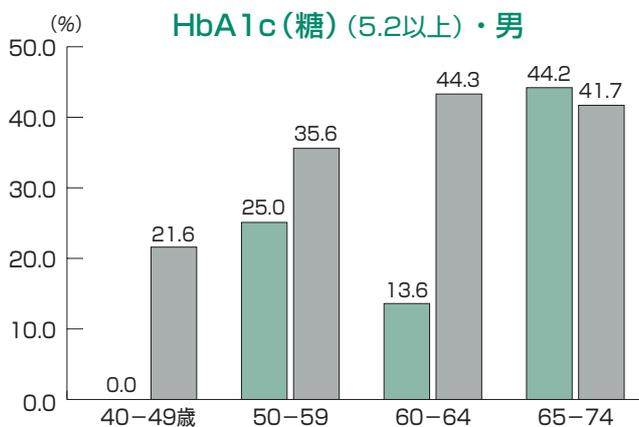
- ・ 50代で4人に1人は下の血圧(最低血圧)が高く、細い血管の動脈硬化が始まっている。
- ・ 60代以上では上の血圧(最高血圧)も2人に1人は高く、血圧の高い人が多い。



- ・ 60代で4人に1人は下の血圧が高くなっており、健診機関の平均と比べても多い。
- ・ 65歳以上の2人に1人は上の血圧も高い。



・男性は40代から、女性は50代から血管に血圧の影響を受けた変化が見られ、健診機関の平均よりも多い。



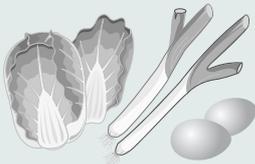
・女性はどの年代も糖の値の高い人がいる。男性では、65歳以上で2人に1人は糖の値が高い。

白菜の卵とじ

1人分 216Kcal 塩分1.7g

【材料】5人分

鶏ひき肉……………300g
油……………大さじ1



白菜……………1/4個
ネギ……………2本
卵……………2~3個
だし汁(顆粒だしてもよい)…500ml
A { 砂糖……………大さじ3
酒……………60ml
しょうゆ……………60ml
七味……………適宜

【作り方】

- ①フライパンに油を入れ鶏ひき肉を炒める。そぼろ状になったらAを入れ、6~7分煮る。
- ②白菜は葉と芯に分け、葉はざく切り、芯はそぎ切りにする。①の中に入れ煮る。
- ③ネギは斜め薄切りにし、②の上に入れたら、溶いた卵を流し入れ、七味を振る。蓋をして卵に火が通ったらできあがり。

● ● 保 健 計 画 ● ●

月 日	事 業	月 日	事 業
1月 27日	乳児健診	3月 13日	3歳児健診
2月 10日	ひよっこ教室	3月 24日	乳児健診
2月 12日	3歳児眼科健診	3月 26日	3歳児眼科健診
2月 19日	すくすく学級	3月 27日	2歳児健診
2月 24日	乳児健診	毎週 金曜日	リハビリ教室
2月 27日	1歳6ヶ月健診	毎週 水・木・金曜日	水中運動教室(基礎教室)
3月 10日	ひよっこ教室	毎週 月・水・木・金曜日	水中運動教室(目的別教室)

阿智高だより

vol.20

阿智高校は1月8日に始業式を行い3学期がスタートしました。1年生は、来年度のコース別の選択が確定し、自分の進路について考え始めました。2年生は、進路学習を進め、自分の将来に対する意識を高めつつあります。3年生は、卒業するまでの残り少ない日々を大切に過ごしています。

さて、今回の阿智高だよりでは、2学期（後半）に行われた行事をご紹介します。

2学年修学旅行（10月15～17日）



2学年は、10月15、16、17日に長崎へ修学旅行に行ってきました。長崎原爆資料館見学、平和祈念像にて千羽鶴の奉納、被爆体験講話等を通して、平和学習をしました。また、



進学コースは長崎に住んでいる外国人と英語を使つての交流、人間コースは長崎ペーロン（中国伝来のボートレース）体験、情報コースは長崎総合科学大学でのホームページ作り体験をそれぞれ楽しみました。



秋季クラスマッチ（11月5、6日）

11月5、6日に秋季クラスマッチがありました。4競技（男子：サッカー・バレーボール、女子：バレーボール・ソフトテニス）に分かれて熱戦が繰り広げられました。



阿智・浪合中学校との交流会（11月7日）



本年度の阿智中学校・浪合中学校との交流会は、浪合小中学校で行いました。自然豊かな浪合小中学校の校舎から見る紅葉が大変美しかったこと、また、

少人数で授業が行われていたことから、子どもたちが恵まれた環境で学習していることがわかりました。公開授業を参観した後は、旧浪合村教育長の佐々木重義さんに「浪合地区の歴史と文化」についてご講演をいただき、浪合地区について理解を深めることができました。

1月～3月の行事

- 1月 3学期中間テスト（1・2年生）
学年末テスト（3年生）
- 2月 前期入試
漢字クラスマッチ
学年末テスト（1・2年生）
PTA評議員会
- 3月 卒業式
後期入試
3学期終業式

Photo report [フォト・リポート]

平成20年度コミュニティ助成事業



平成20年度コミュニティ助成事業により、上中関区自治会の御神輿、法被、放送器具、収納庫が整備されました。

この事業は、宝くじの普及広報を行うことを目的とし、市町村やコミュニティ組織が行うコミュニティ活動に必要な施設または設備の整備に関する事業に対して行われています。

地上アナログ放送終了に伴う 悪質商法にご注意ください！

テレビの調査会社やアンテナ工事業者を装って、地上デジタル放送を受信するための費用を不正に請求したり、工事の勧誘を行う例が起きています。

地上デジタル放送に関する誤った情報や不十分な情報に基づいて関連商品・サービスを売りつける悪質商法にご注意下さい。

架空請求や詐欺にあった場合は、最寄りの警察署、消費生活センター、総務省総合通信局などへご相談ください。

○地上デジタル放送に関するお問い合わせは

総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター
ナビダイヤル

0570-07-0101

IP電話等、ナビダイヤルが繋がらない方は

03-4334-1111

(平 日) 午前9時～午後9時

(土・日・祝) 午前9時～午後6時

定額給付金

年 金太郎



あぜみち

今年も林研グループのみなさんが大きな門松を庁舎入口に飾って頂きました。

昨年十二月に、上海に行ってきました。中国の旅行会社が昼神への誘客を斡旋して下さるとのこと、(株)昼神温泉エリアサポートと村とで協定を締結するためでした。上海は今、中国経済の中心として活発な経済活動が行われており、来年の万博開催を控えて建設ラッシュで、ちょうどオリンピック開催前の東京を思い起こしました。

昨年は、みなさんが活発に行って頂いております自治会活動や、議会の活動に対して多くの市町村の方が視察に見えられました。NHK、読売テレビ等に紹介されたこと等がきっかけであったのですが、全国から注目されていると云うことは、みなさんが大変だと思ってることを暗に示していると思います。今年一年もすぐを惜しまず地域づくりを進めてまいります。

(一)